

登録番号 第 20990 号

テーク®水和剤

●多くの植物病原菌による病害に治療効果をもつ殺菌剤シメコナゾールと、汎用性の高い保護殺菌剤マンゼブとの混合剤です。

特長： ●多くの植物病原に効果を持つので果樹・野菜場面で使いやすい製品です。

●EBI とマンゼブとの相乗作用により高く安定した効果を発揮します。

●耐性菌の出現抑制、上方移行性に優れています。

有効成分	シメコナゾール・・・2.4% マンゼブ（化管法第1種）・・・65.0%	包装	250g×40 WSB（417g×2）×10
その他化管法該当成分	ヘキサメチレンテトラミン（化管法第1種）・・・1.6%		
性状	淡黄色水和性粉末 45μm以下	有効年限	3年
毒性	普通物*	危険物	-

※普通物：「毒物及び劇物取締法」（厚生労働省）に基づく、特定毒物、毒物、劇物の指定を受けない物質を示す。

【適用病害及び使用方法】

2016年12月14日付内容

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	シメコナゾールを含む農薬の総使用回数	マンゼブを含む農薬の総使用回数
りんご	うどんこ病 モリア病 すす点病 すす斑病 褐斑病 黒星病 赤星病 斑点落葉病 黒点病	600～800倍	200～700 L/10a	収穫30日前まで	3回以内	散布	3回以内	3回以内
なし	褐色斑点病	600倍	200～700 L/10a	収穫30日前まで	3回以内	散布	3回以内	5回以内
かき	うどんこ病 落葉病 炭疽病	600倍	200～700 L/10a	収穫45日前まで	2回以内	散布	2回以内	2回以内
みかん	そうか病 黒点病 灰色かび病	500～600倍	200～700 L/10a	収穫30日前まで	3回以内	散布	3回以内	4回以内
かんきつ (みかんを除く)	そうか病 黒点病 灰色かび病	600倍	200～700 L/10a	収穫90日前まで	3回以内	散布	3回以内	4回以内

作物名	適用 病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用 方法	シメコナゾールを含む農薬 の総使用回数	マンゼブを 含む農薬の 総使用回数
ぶどう	べと病 黒とう病 晩腐病 うどんこ病 灰色かび病	1000 倍	200～700 L/10a	収穫 45 日前 まで	2 回 以内	散布	2 回以内	2 回以内
すいか	炭疽病 うどんこ病 つる枯病	600～800 倍	100～300 L/10a	収穫 7 日前 まで	5 回 以内	散布	5 回以内	7 回以内
メロン	べと病 うどんこ病 つる枯病	600～800 倍	100～300 L/10a	収穫 7 日前 まで	5 回 以内	散布	5 回以内	5 回以内
かぼちや	べと病 うどんこ病 疫病	600～800 倍	100～300 L/10a	収穫 21 日前 まで	2 回 以内	散布	2 回以内	2 回以内
きゅうり	べと病 うどんこ病 炭疽病 灰色かび病 褐斑病	600～800 倍	100～300 L/10a	収穫前日 まで	3 回 以内	散布	3 回以内	3 回以内
トマト	疫病 葉かび病 うどんこ病	800 倍	100～300 L/10a	収穫前日 まで	2 回 以内	散布	2 回以内	2 回以内
ねぎ	さび病 べと病 黒斑病 葉枯病	600 倍	100～300 L/10a	収穫 14 日前 まで	3 回 以内	散布	3 回以内 (は種時は 1 回以内)	3 回以内
にんにく	さび病 葉枯病 白斑葉枯病	600～800 倍	100～300 L/10a	収穫 7 日前 まで	3 回 以内	散布	6 回以内 (植付前は 1 回以内、 植付後の株元 散布は 2 回以内、 散布は 3 回以内)	5 回以内

使用上の注意事項

- (1) 使用量に合わせ薬液を調製し、使いきること。
- (2) 水溶性パック入りの製剤を使用する場合には、次の事項に注意すること。
 - 1) 濡れた手でパックに触らないこと。
 - 2) 外袋の開封後は一度に使い切ることが望ましい。やむを得ず保管する場合でも、出来るだけ速やかに使い切ること。
 - 3) 薬液の調製は容器内に所定量の水の 3 分の 1 程度を入れた後、必要量の内袋を開封せずにそのまま容器内に投入する。その後、よく攪拌しながら容器内に水を定量まで加える。
- (3) りんごに使用する場合は、次の事項に注意すること。
 - 1) モニリア病に対しては、葉腐れの初発後すぐに散布すること。
 - 2) 斑点落葉病に対しては、落花後 20 日頃までの初期防除剤として使用すること。
- (4) 石灰硫黄合剤、ボルドー液との混用はさけること。

- (5) ボルドー液との7日以内の近接散布は薬害を生じるおそれがあるのでさけること。
- (6) 極端な高温多湿条件下では、軟弱幼苗に薬害のおそれがあるので注意すること。
- (7) 散布量は、対象作物の生育段階、栽培形態及び散布方法に合わせて調節すること。
- (8) 蚕に対して影響があるので、周辺の桑葉にはかからないようにすること。
- (9) 本剤の使用に当たっては、使用量、使用時期、使用方法を誤らないように注意し、特に初めて使用する場合には病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。

人畜に有毒な農薬については、その旨及び解毒方法

- (1) 粉末は眼に対して刺激性があるので、散布液調製時には保護眼鏡を着用して薬剤が眼に入らないよう注意すること。眼に入った場合には直ちに水洗し、眼科医の手当を受けること。
- (2) 散布の際は防護マスク、手袋、長ズボン・長袖の作業衣などを着用すること。作業後は直ちに手足、顔などを石けんでよく洗い、うがいをするとともに衣服を交換すること。
- (3) 作業時に着用していた衣服等は他のものとは分けて洗濯すること。
- (4) かぶれやすい体質の人は取扱いに十分注意すること。

水産動植物に有毒な農薬については、その旨

- (1) 水産動植物（藻類）に影響を及ぼすおそれがあるので、河川、養殖池等に飛散、流入しないよう注意して使用すること。
- (2) 使用残りの薬液が生じないように調製を行い、使いきる。散布器具および容器の洗浄水は、河川等に流さないこと。また、空袋等は水産動植物に影響を与えないよう適切に処理すること。

引火し、爆発し、又は皮膚を害する等の危険のある農薬については、その旨

通常の使用方法ではその該当がない。

貯蔵上の注意事項

- (1) 直射日光をさけ、なるべく低温で乾燥した場所に密封して保管すること。
- (2) 水溶性フィルムで包装した製剤は、吸湿性があるので湿気には十分注意し、使い残りは外袋の口を強く閉じて保管すること。